

医療の一翼を担う科学者として、精度、正確性を追求し続けることは根幹といえるべき重要なことと言える。「神のみぞ知る真の値にどれだけ近付けるか！」

今後、益々追求し続けていただきたいものである。

しかし、我々日本臨床衛生検査技師会は職能団体であり、傘下の会員の営利を追求すると言っても過言ではない。つまりある種の戦略を持たずして会務は遂行し得ないのである。

ここでいう戦略とは、国民の皆様とにかくに「安心」をして検査を受けていただけるか。検査値を「信用」していただけるかということである。

その戦略の一つが、認証施設を全国規模で公表し国民に公開することである。ともすると会員施設にとって不利益になると考えられるかもしれないが、自らの身をもって正す姿勢は、医療に携わる者にとり重要なことといえる。

第二の戦略は診療報酬との絡みである。各々の施設が標準化を行っていること自体、至極当然のことといえる。であるならば、これを検体検査管理加算の施設要件に加えていと考えている。

本年、統一様式で第 22 回目を迎える日本臨床検査精度管理調査においても 3,647 施設がこれに参加し、自らの精度を高めようとしている。

一方、予算削減の折から参加を見送る施設もあるなど、本来の臨床検査の意義を見失っているものとも考える。自らが測定し結果を導く検査データを、何をもって正しいとしているのか。もう一度原点にかえり、検査結果を出すことの意味を考えていただきたい。

2. 今年もやります！ 国民健康増進事業

今年度は下記の 2 事業について各都道府県へ事業委託（交付金各 30 万円）し啓発活動を行うこととしている。

これらの事業は「…医療ならびに公衆衛生の向上を図り、もって国民の健康の保持、増進に寄与することを目的とする」という公益法人としての目的を遂行するために行う事業である。

また、この事業を通して、医療職種の一員として多数の従事者がいながらまだ社会的認知度の低い臨床（衛生）検査技師の社会的認知向上を図るねらいもある。そのためには、より効果的な事業展開を図っていく必要がある。

そこで今までの事業を検証し、また先進的な取り組みをされている都道府県技師会の事例等を参考にするため、現在、各都道府県技師会を対象としてアンケート調査を行っている。医療に従事する職種の一員としてこれら啓発活動に協力をお願いする。

⇒ 9月～10月

乳がんに関する予防啓発活動。

⇒ 11月～12月

HIV・STI 予防に関する啓発活動。

公益事業 II 部

1. 日本医学検査学会

この歴史ある日本医学検査学会も平成 23 年度で第 60 回を迎える。人生に例えると還暦であり、記念すべき年月を重ねてきた。先の学会組織委員会で担当県である長野技師会から“記念学会”との意向を尋ねられたが、日臨技としては記念学会としての位置付けは無しとした。

それは、その翌年には創立 60 周年を迎えることが決まっており、職能団体としては、それを“還暦”の記念事業とすることがより相応しいからである。

さて、日本医学検査学会は、そのあり方検討委員会として運営方式を変え、今年度の第 59 回が最初の学会となったが、地元以外での開催が可能となったことによるメリットもさることながら、地区で受けた学会でありながら地区内のコンセンサスの統一を巡る問題点等によるデメリットの方が大きい感を否定できない。

したがって、毎年開催している 8 地区学会の一つを全国学会に位置付けるといふ第 3 次マスタープラン構想も視野に入れた検討となる。

更に、法人組織の変更により、運営費用の捻出も大きく関係する。社会通念上から見た場合も当然のごとく許されるのは残される僅かな時間しかないであろう。すでに今年度の第 1 回定期総会でも来賓の日本臨床検査医学会からは、日本の医療業界の展示は年 1 回開催を示唆する発言もあった。このような点を重く、真摯に受け止め、更に学会の在り方を検討しなければならない。これが過去に論議された学会分離の考えにも繋がるものとも考える。そのため、今後予定されている運営費との調整を図りつつ、可能な限り早い時期に結論を提示する。

⇒ 10月末までに

学会開催方式と展示会開催方式を検討し、規定・マニュアルを整備する。

2. 認定事業

当会の認定事業は、当初認定センターの分離独立を基本に開始したものであるが、未だ、軌道に乗らず、認定機構による認定、同センターによる認定、組織主導の認定事業と統一性に欠ける事業展開を強いられてきた。今後は、これを解消するとともに当初の目的に沿った「認定センター」としての組織確立を行い、事業展開を図る。加えて、新たに「認定監理検査技師認定制度」の導入により、更に早期にその実現を目指す。また、これには、認定機構の存否も考慮する。それは、認定機構としての役割も一定の成果を得たことに加え、同機構に関わる各学

会の認定事業が安定稼働していることをふまえてのことである。その他、各団体が行っている認定事業に対する当会の関わりについても結論を出さねばならない。それには、医療界における認定の在り方も問われる中にあり、会員の不利益は避ける必要がある。

しかし、当会が現在実施している認定 3 事業、すなわち認定一般検査技師、認定心電検査技師、認定染色体・遺伝子検査技師の認定試験は昨年度に引き続き実施するが、同認定の在り方については、関係団体との調整を図り、会員が不利益を受けないことを考慮しつつ新方式に変更する。尚、今年度の認定試験実施の概略を以下に示す。

⇒ 6月末までに

3 認定事業ともに、WG による準備

⇒ 7月末までに

3 認定事業ともに、試験の公示を行う

⇒ 9月末までに

3 認定事業ともに、試験問題の最終確認を含み試験問題の準備を行う

⇒ 10月～11月に

3 認定事業ともに試験を実施

試験日時は公示までに決定する

⇒ 翌3月末までに

3 認定事業ともに、合格の可否を通知し認定証を発行

次に、当会の生涯教育研修事業と認定制度との融合検討も重要なことである。これについては、教育研修部にて記載されているとおりであり、教育研修部更には必要に応じて日本臨床検査同学院等との調整も必要である。

3. 新規公益事業

すでに定着している公益事業は公益事業 II 部にて事業展開するが、新規公益事業は公益事業 II 部で対応することが決定されている。

その一つには、今年度まで協力団体としてきた「マタニティ&ベビーフェスタ」事業がある。この事業の今後については、すでに主催団体である日本マタニティフィットネス協会から申し入れがある。

それは、平成 23 年度と同イベントは、3D 体験コーナー(超音波)に加え、日臨技コーナーを、体脂肪測定、酸素飽和度測定、ヘモグロビン測定、血圧測定等の体験コーナーとしての運営依頼である。

更に、来年 4 月に開催する日本医学会総会における「健康 EXPO2011」の運営が決定していることから、両者の連携を視野に対応する。これらの実計画については、次回「各部の動き」で提示する。

また、今秋の世界エイズデーにおける一大イベントの申し込みがあるが、これも決定次第提示する。いずれにしてもかなりのハードスケジュールになることは必須であるが期待していただきたい。